

建築計画概要書 作成上の注意点

(本資料の対象:北九州市内の申請建築物)

北九州市内の申請建築物については、福岡県五特定行政庁連絡協議会が平成23年7月12日に公開している『建築計画概要書 作成上の注意』の内容と併せ、本資料で例示している内容についても記載いただきますようお願いいたします。

※建築計画概要書の記入事項の訂正、加筆を行なった場合は、訂正、加筆したもののコピーを提出してください。

※概要書には、印鑑を押印しないでください。
(押印したもののコピーも不可です。)

北九州市 都市戦略局 指導部 建築審査課

令和6年12月2日

建築計画概要書 第一面の記入例及び注意事項

建築計画概要書（第一面）

建築主等の概要

【1. 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】 キタキョウ イチロウ
【ロ. 氏名】 北九 一郎
【ハ. 郵便番号】 800-0000
【ニ. 住所】 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇丁目〇番

建築士の【ロ. 氏名】、【ハ. 建築士事務所名】は、
建築士・事務所登録内容のとおりに記載してください。
(以下、同様。)

【2. 代理者】

【イ. 資格】 (〇級) 建築士 (大臣) 登録第〇〇〇〇〇号
【ロ. 氏名】 建築 太郎
【ハ. 建築士事務所名】 (〇級) 建築士事務所 (〇〇県) 知事登録第〇-〇〇〇〇号
太郎建築〇級建築士事務所
【ニ. 郵便番号】 〇〇〇-〇〇〇〇
【ホ. 所在地】 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇丁目〇番〇号
【ヘ. 電話番号】 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

【3. 設計者】

(代表となる設計者)

【イ. 資格】 (〇級) 建築士 (大臣) 登録第〇〇〇〇〇号
【ロ. 氏名】 建築 太郎
【ハ. 建築士事務所名】 (〇級) 建築士事務所 (〇〇県) 知事登録第〇-〇〇〇〇号
太郎建築〇級建築士事務所
【ニ. 郵便番号】 〇〇〇-〇〇〇〇
【ホ. 所在地】 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇丁目〇番〇号
【ヘ. 電話番号】 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
【ト. 作成又は確認した設計図書】 設計図書一式

(その他の設計者)

【イ. 資格】 (〇級) 建築士 (大臣) 登録第〇〇〇〇〇号
【ロ. 氏名】 意匠 花子
【ハ. 建築士事務所名】 (〇級) 建築士事務所 (〇〇県) 知事登録第〇-〇〇〇〇号
花子建築〇級建築士事務所
【ニ. 郵便番号】 〇〇〇-〇〇〇〇
【ホ. 所在地】 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇丁目〇番〇号
【ヘ. 電話番号】 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
【ト. 作成又は確認した設計図書】 意匠図

【イ. 資格】 (〇級) 建築士 (大臣) 登録第〇〇〇〇〇号
【ロ. 氏名】 構造 次郎
【ハ. 建築士事務所名】 (〇級) 建築士事務所 (〇〇県) 知事登録第〇-〇〇〇〇号
次郎建築〇級建築士事務所
【ニ. 郵便番号】 〇〇〇-〇〇〇〇
【ホ. 所在地】 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇丁目〇番〇号
【ヘ. 電話番号】 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
【ト. 作成又は確認した設計図書】 構造図、構造計算書

【イ. 資格】 (〇級) 建築士 (大臣) 登録第〇〇〇〇〇号
【ロ. 氏名】 設備 三郎
【ハ. 建築士事務所名】 (〇級) 建築士事務所 (〇〇県) 知事登録第〇-〇〇〇〇号
三郎建築〇級建築士事務所
【ニ. 郵便番号】 〇〇〇-〇〇〇〇
【ホ. 所在地】 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇丁目〇番〇号
【ヘ. 電話番号】 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
【ト. 作成又は確認した設計図書】

建築計画概要書 第二面の記入例及び注意事項

建築計画概要書（第二面）

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】福岡県北九州市○○区○○丁目○○番
 【2. 住居表示】福岡県北九州市○○区○○丁目○○番○号
 【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】
 都市計画区域内（ 市街化区域 市街化調整区域 区域区分非設定）
 準都市計画区域内 都市計画区域及び準都市計画区域外

【1. 地名地番】、【2. 住居表示】において、地名に「字」が含まれる場合は、「大字○○」のみ記載し、「字○○」は記載しないでください。

【4. 防火地域】 防火地域 準防火地域 指定なし
 【5. その他の区域、地域、地区又は街区】

【6. 道路】
 【イ. 幅員】 4,000m
 【ロ. 敷地と接している部分の長さ】 ○○m

【イ. 幅員】、【ロ. 敷地と接している部分の長さ】において、2面以上の道路の幅員が同じ場合は、幅員が同じ道路の接道長さの合計値を記載してください。

【7. 敷地面積】
 【イ. 敷地面積】 (1) (240.00) () () () ()
 (2) () () () () () ()
 【ロ. 用途地域等】 (第1種住居) () () () () ()
 【ハ. 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】
 (160.00) () () () () ()
 【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】
 (60.00) () () () () ()
 【ホ. 敷地面積の合計】 (1) 240.00
 (2) () () () () () ()
 【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】 160.00
 【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】 60.00
 【チ. 備考】

市街化調整区域の場合、【ロ】「指定なし」、【ハ】「200.00」、【ニ】「70.00」と記載してください。[H16.2.23北九州市告示第53号]

※【ヘ】、【ト】は、都市計画法上の容積率、建蔽率も踏まえ、建築可能な数値を記載してください。

【8. 主要用途】（区分 08010 ） 一戸建ての住宅
 【9. 工事種別】
 新築 増築 改築 移転 用途変更 大規模の修繕 大規模の増築

建蔽率を緩和する場合は、下記のように緩和理由を記載してください。

（記載例）
 ・敷地の両側（北、南側）での接道により1/10割り増し
 【北九州市建築基準法施行細則第17条第1号】
 ・地区計画（○○地区）により○/10割り増し

【10. 建築面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)
 【イ. 建築面積】 (70.00) (0.00) (70.00)
 【ロ. 建蔽率】 29.17%
 【11. 延べ面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)
 【イ. 建築物全体】 (140.00) (0.00) (140.00)
 【ロ. 地階の住宅又は老人ホーム等の部分】 () () ()
 【ハ. エレベーターの昇降路の部分】 () () ()
 【ニ. 共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】 () () ()
 【ホ. 自動車庫等の部分】 () () ()
 【ヘ. 備置倉庫の部分】 () () ()
 【ト. 蓄電池の設置部分】 () () ()
 【チ. 自家発電設備の設置部分】 () () ()
 【リ. 貯水槽の設置部分】 () () ()
 【ス. 宅配ボックスの設置部分】 () () ()
 【4. 住宅の部分】 (140.00) (0.00) (140.00)
 【7. 老人ホーム等の部分】 () () ()
 【9. 延べ面積】 140.00㎡
 【5. 容積率】 58.34%

小数第3位を切り上げて算出してください。

【12. 建築物の数】
 【イ. 申請に係る建築物の数】 1
 【ロ. 同一敷地内の他の建築物の数】 0
 【13. 建築物の高さ等】 (申請に係る建築物) (他の建築物)
 【イ. 最高の高さ】 (8.800) () ()
 【ロ. 階数】 地上 (2) () ()
 地下 () () ()
 【ハ. 構造】 木 造 部 造
 【ニ. 建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】 有 無
 【ホ. 適用があるときは、特例の区分】
 道路高さ制限不適用 隣地高さ制限不適用 北側高さ制限不適用

小数第3位を切り上げて算出してください。

北九州市都市戦略局開発指導課との協議により、都市計画法の適合証明書の添付を省略する場合は、「都市計画法の適合証明書省略」と記載してください。

【14. 許可・認定等】
 都市計画法第29条許可 第○○号 ○○年 ○月 ○日
 【15. 工事着手予定年月日】 ○○年 ○月 ○日
 【16. 工事完了予定年月日】 ○○年 ○月 ○日

【17. 特定工事が終了予定年月日】 (特定工程)
 (第1回) ○○年 ○月 ○日 (屋根工等の工程)
 (第2回) 年 月 日 ()
 (第3回) 年 月 日 ()

中間検査を適用除外とする場合は、(特定工程)欄にその理由を記載してください。

【18. 建築基準法第12条第1項の規定による調査の要否】
 要 否
 【19. 建築基準法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無】
 有 無
 【20. その他必要な事項】

記載例：適用除外
 (建設住宅性能評価書取得予定)等
 ※ 特定工程がない場合は、「なし」と記入。

建築計画概要書 第三面の記入例及び注意事項

建築計画概要書（第三面）

付近見取図

別紙参照

配置図

記入例及び注意事項は、
P.4を参照してください。

別紙参照

(注意)

1. 第一面及び第二面関係

- ① これらは第二号様式の第二面及び第三面の写しに代えることができます。この場合には、最上段に「建築計画概要書（第一面）」及び「建築計画概要書（第二面）」と明示してください。
- ② 第一面の5欄及び6欄は、それぞれ工事監理者又は工事施工者が未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。この場合には、特定行政庁が届出のあつた旨を明示した上で記入します。

2. 第三面関係

- ① 付近見取図には、方位、道路及び目標となる地物を明示してください。
- ② 配置図には、縮尺、方位、敷地境界線、敷地内における建築物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別並びに敷地の接する道路の位置及び幅員を明示してください。

**※付近見取図と配置図は、上記の様にそれぞれ別紙でも構いませんので、文字、数字等が判別できるよう、わかり易く作成してください。なお、付近見取図と配置図を別紙で作成した場合は、第三面の様式は添付不要です。
※A4版で作成してください。**

建築計画概要書 第三面配置図の記入例及び注意事項

